

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成27年度第1回）	
日時	平成27年6月24日（水）19時02分～21時19分	
場所	杉並区役所西棟5階 第5・6会議室	
出席者	委員名	菅原委員、平林委員、澤津委員、中里委員、荒川委員、龍前委員、矢作委員、吉田(寛)委員、上田委員、安藤委員、福山委員、木野内委員、今井委員、吉田(善)委員
	事務局	副区長、子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長
傍聴者数	2名	
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿 資料2-1 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料2-2 第1回杉並区子ども・子育て会議席次表 資料3 杉並区子ども・子育て会議条例 資料4 子どもセンターの開設について 資料5-1 杉並区子ども・子育て支援事業計画における保育施設の量の見込みとそれに対する確保量の実績比較について 資料5-2 杉並区子ども・子育て支援事業計画における学童クラブの量の見込みとそれに対する確保量の実績比較について 資料6 ひとり親家庭実態調査の結果について 資料7 子育て応援券実態調査の実施について（速報版） 資料8 平成27年度の主な議題とスケジュール（案）について	
会議次第	1 開会 2 副区長挨拶 3 委員紹介 4 事務局紹介 5 会長の選出 6 副会長の指名 7 議題 （1）子どもセンターの開設について （2）杉並区子ども・子育て支援事業計画における保育施設及び学童クラブの量の見込みとそれに対する確保量の実績比較について （3）ひとり親家庭実態調査の実施について （4）子育て応援券実態調査の結果について（速報版） （5）平成27年度の主な議題とスケジュール（案）について （6）その他 8 閉会	
子育て支援課長	お待たせいたしました。定刻を過ぎてございますので、これから第2期となります平成27年度第1回子ども・子育て会議を開会いたしたいと思います。 私は、この会議を所管しております子育て支援課長の阿出川と申します。本日、会長、副会長選出までの間、司会進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。 では、会議に先立ちまして、副区長からご挨拶を申し上げます。	
副区長	皆様こんばんは、副区長の宇賀神でございます。本年度第1回目の杉並区子ども・子育て会議の開催に当たりまして、区長にかわりましてご挨拶をさせていただきます。 まずもって皆様には、委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。ほとんどの方が2期目も続投でやっていただ	

	<p>くということで、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今、子育てをめぐる環境は大変厳しい状況でありまして、特にこの都市部における核家族化や、地域のつながりが希薄化になりまして、子育てに不安や孤立感を覚える家庭が少なくありません。また、女性の社会進出の本格化に伴いまして、保育需要への対応も引き続き計画的に行っていく必要があります、この動向が今後の学童クラブの需要増にもつながっているという状況でございます。</p> <p>こうした状況の中、ことし4月から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートいたしました。区ではこれを契機として、地域のニーズに応じた子育ての支援の取り組みをより一層総合的、計画的に推進するため、子ども・子育て会議の意見を踏まえまして、杉並区子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。</p> <p>今後は、本計画を着実に推進して、少子化の進展や女性の就業率の高まりに着実に対応するとともに、妊娠、出産期から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、今計画の推進に当たりまして、進捗状況の点検ですとか、評価を初め、区の子育て支援施策につきまして、さまざまな角度から活発で建設的なご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、続きまして委員の委嘱でございますが、時間の関係もありますので、委嘱状を席上配付させていただいております。こちらをもって委嘱とさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>また、委員の皆様の任期でございますが、資料3として席上配付してございます「子ども・子育て会議条例」の4条の2項により2年間ということで、平成29年3月31日までの2年間となっております。</p> <p>では、続きまして、今回、本日が第2期の第1回目となりますので、各委員の自己紹介を、資料1の名簿に沿ってお願いしたいと思います。では、名簿の順に従いまして、お願いしたいと思います。</p>
委員	<p>皆さん、こんばんは。杉小P協は、杉並区立小学校42校、1万6,000世帯の会員を抱える団体でございます。子育てのまさに中心の団体でありますので、さまざまな情報を発信しながら、また、何か議論をすることがありましたら、会のほうに持ち帰ってみんなで議論をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>よろしくお願いいたします。公募委員で、幼稚園年少の娘の母です。私は、地域活動として英語サークルを運営しておりまして、英語をきっかけとしてお母さんたちがコミュニティに出てきてもらって、それで地域の中でどんどんつながっていくという活動をしております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>よろしくお願いいたします。小学校6年生と年中の女の子が2人いまして、ことしは、お姉ちゃんのほうで、上のほうで初めてPTAの役員もやりながら、いろいろな事情を逆に見聞きしたことをこちらでまたお伝えできればなと思いながら2期目も務めさせていただきたいと思っております。今井さんと近いのですけれども、地域活動で、妊娠前の方から、最近では思春期のお母さんもすごくいろいろな悩みを伺う機会もふえまして、思春期の親御さんに向けてさまざまなクラスをさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>よろしくお願いいたします。私自身は3人の女の子の母親でして、長女がことし杉並区の公立小に入学しました。今やとばたばたが落ちついてきたような感じで、初めて長女が小学校に上がってばたばたしているのですけれども、2番目が年中で、一番下が今1歳児クラスにありまして、保育園でもお世話になっております。認可保育園と東京都認証保育園の両方を経験しておりまして、結婚、出産をして、同じ会社でずっと今会社員も勤めてきておりますが、やはり区のサービスだとか、周りの方々、ご近所の方々も含め、皆さんの力をいただいて今まで仕事と家事を両立できているのかわからないのですけれども、やってきております。1期目でこちらの会議に出させていただいて、大変勉強になりまして、これからはいろいろと勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>杉並区には40園の私立幼稚園がありまして、約6,000名の園児たちが通っています。</p>

	<p>前期に引き続き、また今期も委員を受けさせていただくことになりました。幼稚園の園児だけでなく、杉並区の子どもたち全部の方、幼児期の教育は大切だと思いますので、本当にそのためにいろいろ意見が言えればいいなということをしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>杉並区家庭福祉員グループといいまして、とても小さな施設なのですけれども、9名のお子様をお預かりさせていただいております。前期に引き続き、また今期もさせていただくわけなのですけれども、杉並区の子どもたちのために、幸せな未来を生きたいけるような、そういった小さなサポートができればいいかなと思ひております。今期もよろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>こんばんは。杉並区私立保育園連盟の会長をしております、どうぞよろしくお願ひします。前期に続いて今期にということになりましたけれども、ぜひ、杉並区の子ども・子育て支援事業計画が、本当に杉並区の子どもたちにとって、それがただ箱とか、器だけのものではなくて、実際に実りあるいいものになるようにしていければいいなと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>こんばんは、別会社で、保育園を杉並区で認可保育園が1カ所、それから認証保育園が2カ所、それから、杉並区の保育室として3カ所をさせていただいております。それ以外に私自身が社会福祉法人の保育園の理事長をさせていただいております。また、株式会社チャイルド社ということで、全国に営業所がありまして、1年間で幼稚園、保育園を合わせて大体500園ほどの園の皆さんと、伺ってお話をするような機会を持っております。そういうことが、杉並区の子どもたち、あるいは子育てのお役に立てればというふうに思ひております。よろしくお願ひします。</p>
委 員	<p>1期目に続きまして、今期もまたよろしくお願ひいたします。専門は発達心理学ということで、子ども期の発達環境と、子どもの育ちということを研究しております。私事ですが、私自身杉並区で生まれて育ちまして、2人の子育ても全部杉並区で、保育園も学童もすっかりお世話になりました。なので、何かお役に立てればと思ひて今期もさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>1期目に続きまして、またよろしくお願ひします。大学が杉並区の中にありまして、研究のほうは発達心理学が専門で、幼児の感情のコントロールなどを研究しております。やはり大学の職員さんや教員が杉並区の幼稚園や保育園にお子さんを預けてということがとても多いので、少しでもやはり杉並区の幼児教育や保育がとてもよいというふうに言ってもらえるように、微力ながら少しでも意見を言いたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>杉並区の母親クラブ連絡会の役員をしております。前期から引き続きこちらの委員をさせていただきます。母親クラブというものの自体は、杉並区内の児童館を主に拠点としまして、今現在は十数団体あるのですけれども、30年ほど前からある団体で、お母さんたちが子どもたちと一緒に遊ぶという会を代わりしながら、継続をしている先輩もいっぱいいらっしゃる中、今回は私が委員をさせていただいております。</p> <p>私自身のことですが、杉並出身で、やっぱりここでずっと育てていただいて、子どもたちが小学校2年生と5年生の女の子になります。幼稚園、学校に行かせていただいております。そして、私の妹も今現在保育園でお世話になっておりますので、いろいろなお母さんの立場と、それから今現在児童館のほうで支援している若いお母さんたちの声などをいろいろ皆さんにお届けできたらと思ひますので、微力ながらどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委 員	<p>杉並区の青少年育成委員会の委員会のほうから、前会長の後任としてかわりました。杉並区のアンケート資料によりますと、23区内で離婚率が最も低く、そして男性、女性ともに長寿のナンバーワンであるということ等を含めて、円満な家庭像が構えるという。そうした中で、先日いただきました資料の中に、子どもの人口推定が大きく上回ってということの中で、これはある意味大変喜ばしいことかと存じます。未来に羽ばたく子どもたちのために、17の育成委員会に何とか皆様方の情報を伝達させていただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
委 員	<p>杉並区障害者団体連合会青空の会を代表しましてまいりました。前期に引き続きよろしくお願ひいたします。障害者団体ということなのですけれども、青空の会は、障</p>

	<p>害を持ったお子さんをお持ちの大体お母様方の集まりなのですけれども、昨年に引き続き私が指名を受けまして務めさせていただきます。</p> <p>私事ですが、私は上に8歳の男の子、下に6歳になった男の子がいて、2人の子育て中です。きょう遅参いたしましたことを申しわけございませんが、子育てをしているとどうしてもばたばたしてしまいます。</p> <p>もう一つ私事で失礼なのですけれども、つい先日10日間ほどアメリカに行っておりまして、アメリカの障害者施設をちょっと個人的に視察をしてきたのです。いろいろ勉強するところがあったのですが、帰ってきてその報告をしますと、皆さん「アメリカはお国柄があるから、みんなで育てようという気があるから」というふうに、すごく感想を述べられる方が多くてびっくりしたのです。というのは、アメリカはものすごく貧富の差とか、地域差とか、人種の差とか、差ばかりの社会の中で、お互いの差をどう認め合うかというところで、苦肉の策としていろいろな施策が出てきたところなのです。だから、かえってすごくしんどい思いをしてきて乗り越えてきた歴史がある。だから、アメリカだからというわけではなくて、ビジョンをつくったのだから施策が出てきたと。ですので、ぜひ杉並ビジョンというものを皆さんにつくっていただいて、ユニークな施策を進めていただけたらなと、期待しております。よろしくお願ひします。</p>
委 員	<p>杉並区の民生委員児童委員協議会の中の、主に児童福祉を担当いたします主任児童委員、杉並区に13地区28人の中から代表して、私が出ることになりました。今期もまたよろしくお願ひいたします。</p> <p>主任児童委員の仕事というのは、子育て支援が主なのです。子育てに行き詰ったお母様の相談役とか、児童館の先生方といろいろなイベントをやったりとか、いろいろなところに顔を出して、皆さんと顔見知りになって、なるべくいろいろなことが言い合えるような、意見を吸い上げるような関係をつくらうという感じで活動しております。主任児童委員になって、ことしで21年目になります。いつも初心のような感じで、おろおろしながら活動しております。</p> <p>個人的には、私は音楽が専門なので、保育園にお歌とかリズムミックとか、そういうのを教えに回ったりしております。いろいろな方々といろいろな音楽の交流を通して、地域の話の吸い上げたりしております。いろいろな子ども家庭支援センター、それから杉並区の保健センターとも手を組んでいろいろな活動しております。よろしくお願ひいたします。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日は、伊藤委員と小俣委員、そして貝塚委員から所用があるため欠席という連絡を受けてございます。中里委員とはまだ連絡がとれていないので、また後ほど確認させていただきます。</p> <p>なお本日、副区長は所用がございましたため、ここで退席させていただきます。</p>
副区長	どうぞよろしくお願ひいたします。(副区長退室)
子育て支援課長	では、引き続き会議の事務局の職員のご紹介をさせていただきたいと思ひます。お手元の資料2-1をごらんになってください。こちらの事務局名簿に従いまして自己紹介をさせていただきます。
子ども家庭担当部長	皆様、こんばんは。保健福祉部の子ども家庭担当部長の田部井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
子育て支援課長	子育て支援課長の阿出川と申します。よろしくお願ひいたします。
子ども家庭支援担当課長	子ども家庭支援担当課長の河合と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
保育課長	この4月から保育課長としてまいりました渡邊でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。
保育施設担当課長	保育施設担当課長の高沢です。よろしくお願ひいたします。
児童青少年課長	児童青少年課長の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。
子どもの居場所	子どもの居場所づくり担当課長の塩畑です。よろしくお願ひいたします。

づくり担当課長	
障害者施策課長	こんばんは。障害者施策課長の出保でございます。私のほうは、子どもたちの療育、それから発達支援を担当しております。よろしくお願ひいたします。
杉並福祉事務所 高円寺事務所担 当課長	杉並福祉事務所の、3つ事務所がある中の、高円寺事務所の担当課長をしております阿部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
子育て支援課長	なお、名簿の10番の高井戸・和泉保健センター担当課長の平林は、所用のため欠席と連絡を受けてございます。 では、続きまして、会長の選出について行いたいと思います。会長は、子ども・子育て会議条例の第5条の1項の規定により、「委員の互選により定めること」となっております。立候補またはご推薦のいずれでも結構ですので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。
委 員	第1期のときに本当にすばらしい司会進行をしていただきました菅原委員と、あと平林委員に、ぜひ会長と副会長をやっていただければなというふうに思っています。よろしくお願ひします。(拍手)
子育て支援課長	ありがとうございます。では、ただいま菅原委員を会長にとの推薦のご発言をいただきました。いかがでしょうか。ご異議がなければ、拍手で承認いただきたいと思ひます。(拍手)
子育て支援課長	ではまず、菅原委員、会長席へ移動していただいでよろしいでしょうか。(菅原委員、会長席に移動) それでは、会長に選出されました菅原委員から、ご挨拶をお願ひいたします。
会 長	ご推薦いただきまして、まことにありがとうございます。 本当に多くの委員の皆さんとは、過去の1期目で苦楽をともにさせていただきまして、ありがとうございます。私自身大変勉強になりながら、支援計画というものが出来上がりまして、この4月から本当に制度がスタートしたということで、また2期目は非常に重要だというふうに思っております。 この新しいシステムが杉並区に良い形で根づいて、本当に良い運用になるように見守っていくのが私たちの責務だと思います、ぜひまた1期目に続きまして、いい議論をしていきたいと思ひますので、ぜひ皆様の活発なご意見をすごく期待しております。よろしくお願ひいたします。また、事務局の方々も、新しい方もいらっしゃいますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。チームワークが大事だと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
子育て支援課長	ありがとうございます。では、次に副会長の指名になるのですがすけれども、安藤委員、言っていただいでありがとうございます。実は副会長につきましては、条例のところで会長の指名によって決めさせていただきたいと存じます、先ほどのご意見も踏まえて、会長からご指名をお願ひいたします。
会 長	平林委員にぜひお願ひしたいと思ひます。
子育て支援課長	では、平林副会長につきまして、拍手でご承認について、お願ひいたしたいと思ひます。(拍手) では、平林委員には、副会長席に移動をお願ひいたします。(平林委員、副会長席に移動) それでは、副会長に指名されました平林委員から、ご挨拶をお願ひいたします。
副会長	ご指名とご推薦ありがとうございます。 前期のときに随分と活発な意見が出て、すごく私も勉強になりましたし、せっかく決めた計画なのですけれども、今後どうなっていくかというのを皆さんと一緒に見守りながらやっていきたいと思ひます。また、委員長をできる限り、微力ですが助けて、皆さんに活発に意見を言っていただけるように務めたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
子育て支援課長	ありがとうございます。 では、これから議題等に入っていく前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。資料につきましては事前に郵送させていただいておりますが、資料1か

	<p>ら8まででございます。</p> <p>また、本日資料の送付がおくれてございました会議次第、そして資料7等につきまして、席上に配付させていただいてございます。</p> <p>席上配付させていただいている資料につきましては、こちらA5の1枚とともにつけさせていただいてございますが、委嘱状と会議次第。資料5-2の差し替え版。そして資料6の差し替え版。そして資料7。あと、平成26年度の第5回の会議録。そして、今年3月に改訂されました「杉並区保健福祉計画」を参考資料として皆さんに配付させていただいております。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度普及啓発人材育成研修会、A4用紙1枚がございましたが、こちらにつきましては、内閣府が行う研修のチラシがまいましたので、皆さんに配らせていただきました。また、このほか、子どもセンターの案内のチラシと、杉並子育て応援券の案内チラシも参考に配付させていただいてございます。</p> <p>また、今回第2期から新たに委嘱された委員の方につきましては、こちら黄色い本でございますが、「子ども・子育て支援事業計画」を改めてお渡しさせていただいているところでございます。</p> <p>資料につきましては、また議題の説明の際に資料番号をお示ししながら進めてまいりますので、不足等がございましたらその都度お申し出いただきたいと思っております。</p> <p>このほか、本日の会議につきましては、会議録の作成のため録音をさせていただいておりますが、録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了解ください。</p> <p>また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないよう、発言の要旨を記録する形でまとめまして、委員の皆様の確認をいただいた後に、区のホームページで公表してまいります。</p> <p>本日の会議でございますが、本日14人の方が出席してございまして、定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立しているといったところをつけ加えさせていただきます。</p> <p>では、会長、司会のほうを議事に従ってよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、今日も資料がたくさんありまして、ご確認いただけたかと思っております。</p> <p>早速議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、最初の議題は「(1) 子どもセンターの開設について」ということで、平成27年の4月1日に開設しました、5カ所ございます子どもセンターにつきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>では、私から、資料4に基づきまして、子どもセンターの開設についてご説明させていただきます。</p> <p>この子どもセンターでございますけれども、区内の5カ所の保健センターの中に、新制度に基づく利用相談事業を行う子どもセンターを開設してございます。</p> <p>目的につきましてはでございますけれども、就学前の教育・保育を初め、子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行う新たな地域子育て支援拠点として、保健センターの中にこちらを整備したところでございますけれども、母子保健と連携しまして、さまざまな相談支援を行ってございます。</p> <p>具体的に申しますと、保健センターの1歳6カ月健診や、母子手帳をもらいに来た妊婦さんや乳幼児親子の方々の方々のところに行って、さまざまな利用相談やサービスの情報提供を行ったりなどする中で、さまざまな相談事業等につなげていっているところでございます。</p> <p>開設日につきましては、27年4月8日から開設してございます。</p> <p>開設場所につきましては記載のとおり、5つの保健センターの中に開設してございます。</p> <p>事業の内容につきましては、主に3点ございまして、1つが保健センターの母子保健業務と連携をした地域の子育て支援サービスの情報提供を行うこと。2つ目としては、個別の家庭のニーズに合わせた利用相談を行ってございます。また、3点目といたしましては、保育の入園・申請の手続きや、産前・産後支援ヘルパーの申請、訪問育児サポーターの事業申請受付等の子育てサービスの申請の受付を身近な地域で行っているところでございます。</p>

	<p>こちらにつきましては、実績はこちらの5番の「相談実績」のところでございます。こちらは、4月と5月の実績を掲載してございます。4月の例えば来所者数は290人であったところでございますが、だんだん地域に浸透してまいりまして、5月には494人と大分増えてきてございます。</p> <p>相談の内容につきましては、主に保育の入園相談に来られる方が非常に多いというのが特徴でございました。</p> <p>また、申請の受付につきましても、保育の申請や産前・産後支援ヘルパー、訪問育児サポーターの申請を行ってございますが、保育の申請のところが多く受け付けているところでございます。</p> <p>また、5カ所の保健センターの中では、規模や地域の広さもございますが、やはり荻窪保健センターの利用が多いといったような状況でございます。</p> <p>今後につきましては、こういった地域の中で、区役所本庁に行かなければ受けられなかった申請手続きやさまざまな相談について、保健センターという乳幼児親子の方々が健診などで利用する場所で受けられるといったことについて、より広く区民に周知することによって、こういった利用を促進してまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございます。このようなチラシもお手元にあるかと思えます。0歳からの切れ目のない支援を具体化していく施設ということでスタートいたしました。今のご説明につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。では、お願いします。</p>
委 員	<p>一つちょっと伺いたいことがありまして、保健センターのその母子保健業務というところなのですが、私、あまり詳しくわからないのですが、食育に関すること。すごくサポートにすることがいっぱい入っているのですが、その食育に関することというのは、保健センターの母子保健業務などの中には入っているのでしょうか。ちょっと伺いたいのですが。</p> <p>そう言うのは何でかといいますと、保育園というのは、0歳とか、早期に入ると食事のケアなどをすごくしていただけるのですよね。そうすると、やはり余り好き嫌いなく、特別な場合を除いて、そのように食が進んでいくのですけれども、幼稚園の場合には家庭で育っているという期間が長いので、大半はそうでもないのですが、やはり偏食とか、好き嫌いが多とかということがあるのです。</p> <p>ですから、幼稚園に希望されている方が、幼稚園の就園前の状況のときに、ちょっとそういう食育のサポートではないのですけれども、そういうものがちょっと入っているかどうかというのを伺いたかったのです。</p>
子育て支援課長	<p>私のほうでわかる範囲でお答えさせていただきます。保健所の中で、親子の食推進ということで、妊娠中や乳幼児期の食事等の、またサプリメントに依存しないバランスのとれた食生活等を定着させるために、集団や個別で指導を行っています。</p> <p>具体的に申しますと、母親学級における健康家族の食生活とか、そういった講習会を行う中で、食育の指導、説明というのを行っています。</p>
委 員	<p>すみません、そこで食べられたりとかするのですか。実際に食事ができたりとか、例えば保育園だと試食とかしたりとかできますよね。そういうようなことが、もしないのであれば、やはりそういう方々にも例えば、これから無理かもしれませんが、保育園で体験できるような食事を乳児のときからこういうふうにしていったほうがいいですよというような食事の、子育て中の食事、離乳食に変わっていくときとか、そういうところが実際に体験できる場所があったら理想だなというふうに、今思っております。</p>
会 長	<p>何か事務局からありますでしょうか。</p>
事務局	<p>保健センターでは、離乳食講習会のときは、実際につくって、お母さん方と一緒に試食したりはしています。</p> <p>あと、夏休みに児童館などをお借りして、親子クッキングですとか、そういう講習もやっています。</p>
委 員	<p>参加しなかったら全くということですね、結局。 牛乳が飲めないお子さんが結構多いですね。この間、幼保小の連携のときに、保育</p>

	園では牛乳が飲めないお子さんなどというのはほとんどいらっしやらないと、ずっとつながっていくので。ただ、幼稚園に来ている子どもというのは、小さいときは飲んでいても、一時切れたりすると牛乳が飲めなくなって、小学校に行ったときに飲めないお子さんがいるというような話を伺ったので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございました。
会 長	ありがとうございました。そうしましたら、またセンターのほうの新たな事業といましようか、ということで、0歳後半から就園前の子ども食のサポートなどもまた考えていただけるといいかなと思います。よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。お願いします。
委 員	<p>幾つかお伺いしたいと思うのですが、まず、荻窪子どもセンターは保健センター内にできたということで、保健センターというと1歳半健診とか、うちの子どものときにも伺わせていただいたのですが、今までもされていた事業と、新たに子どもセンターになってから新しく始めた事業と、どれがどうなのかなということ、それを簡単に結構です。教えていただきたいということと、それから、その中に民間事業とかあるので、どんなことをされているのかなというのが一つ。</p> <p>あと、地域の交流・居場所というのを中身を簡単に結構です。どんな感じなのかなということと、あと、今まで多分一時預かりということもされていなかったような気が、ごめんなさい、ちょっとわからないのですが、新しいのかなと思いましたが、大まかには新たに子どもセンターとして始められたことと、それから、母子保健ということで、従来の保健センターの事業と重複しているところを教えてくださいなということが1点と。</p> <p>あと、新たに就学前のお子さんということなので、今までどうしても保健センターといいますが、大体3歳児健診ぐらいまでの、幼稚園に入る前のお子さんがよく行くところかなという印象がありますので、具体的に就学前のお子さん、要するに4歳とか5歳とかですよね、それに当たっての事業みたいなことで、特にお考えのことがあるのかなというのがちょっと気になるので。</p> <p>あとは、まだ始まったばかりだとは思いますが、利用者の方の居住地。結構広範囲にぼんぼんぼんつくられていて、今後児童館事業から子どもセンター化というお話があるので気になっているところなので、なるべく子どもには近いところという気持ちがあるのですが。実際始まってみて、どんなところからどれぐらいのお子さんがいらっしやっているのかなというのを知りたいなと思いましたが、もしそれは資料がなければまた今後ということですが、その辺をちょっと簡単に伺いたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会 長	では、事務局、お願いいたします。
子育て支援課長	<p>先ほど一時預かりは公の事業ではなくて相談の内容で、今保健センターの中につくりました子どもセンターにつきましては、いわゆる利用相談・情報提供を行う場所でございます。一時預かりや居場所事業というのは、この中では現在は、実施していません。具体的には、これまで本庁に来ないとなかなか受けられなかった情報や相談、または保育の申請やさまざまな産前・産後訪問支援ヘルパーの申し込み等を身近な保健センターの中でも受けられるように設置したところでございます。</p> <p>具体的に、民間事業や応援券事業につきましても、今まで区で行っているサービスを区の窓口で説明してきましたが、それぞれの5カ所の保健センターの地域にある民間事業者が行っている応援券事業者や、それ以外の事業につきましてもなるべく多く子どもセンターのほうで情報収集をして、地域の方から相談を受けた場合、その場で伝えることを新たに始めたところでございます。</p> <p>利用につきましては、あくまでもその地域の方々や親子の方々に来て、さまざまなサービスの相談に来られて、子どもだけで来ることはありません。</p>
会 長	コンシェルジュ機能ということかなと思います。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。
委 員	親子さんでも構わないので、利用者の居住地というか、分布みたいなのは、特には、お母様でも結構なのですが。

子育て支援課長	特に分布のデータというのとはっていないのですが、それぞれの保健センターに健診に来た際に利用されることが多いことから、大まかにいうと区域内の方ではないかなと考えています。
委員	わかりました。では、従来の保健センターの管轄の方がいらしているという感じで、わかりました、ありがとうございます。結構です。
会長	それでは、順番に。
委員	<p>もしかしたら、今これを伺っていて、その先にあることかなと思いつつ、今も含めてでちょっと意見なのですけども。</p> <p>母子保健で、保護者の皆さんが子育てをサポートということでチラシを拝見したのがあるのですが、個人的にお母さんたち、妊娠中、産後のお母さんと接していると、やっぱり子育て支援ってお母さんのQOLを上げることがすごく大事なわけなんですけども、あまりないなというのを思っていて、例えば、このチラシに、お子さんの発育・発達のこと。真ん中の紫の字で書いてある部分ですね。「こんなことは保健センターで聞いてね」みたいなことが書いてあったりするのですが、お母さんのその、例えば、大体よく言うのが旦那さんとうまくいかない、実母とうまくいかない、何でこんなになってしまったのだろうという話なんです。いろいろなものを見ても、やっぱりそこはどうしても置き去りにされて、言うのが恥ずかしいので、言わないで心に秘めてみたい感じになっているのですが、今これを見ていると、こちらから利用者のほうが行かないと、結局声を上げないと、なかなかこのいろいろなことがという図式になっているのはしょうがないと思うのですが、</p> <p>例えば、「旦那さんのことが嫌いになってもしょうがないのだよ、今の時期」みたいな講座ではないのですが、うまく言えないのですが、その時期だからということ。</p> <p>本当にその時期のせっぱ詰まった、身近に子育てをしているモデルケースを見たことがなくて子どもを育てているお母さんが、ほぼほぼ100%だと思うのです。その中で、子どもを育てていかなければいけない、死んでしまったら困る、全部自分の肩に思っている方が多い中で、自分で働きかけていかなければいけないというのはそうなのだと思います、名前を明かさずに参加できるとか、1対1の参加ではなくて、ちょっと自分がつらくて行けるとか、そういう施策は絶対必要だなと思っています。</p> <p>それが子どもセンターさんでなく、保健センターがやることだったりとか、区分がわからないのですが、そういった利用のしやすさみたいなもので、工夫ができることがたくさんあるのではないかなと思ったりするので、何かゆくゆくそういう形で広がっていったときに、とにかく思い詰める前に行けるような何かで、それで自分がうまく整理できれば、やっぱり子育てにもすごくうまくいって、さっき委員がおっしゃっていた離婚率が少ないというのも、多分そういうものがほかに比べたらすごくある区だと思うのですが、そういったことをぜひビジョンとして持っていて、この先やっていっていただけたらすごく期待したいなと思っています。</p>
子育て支援課長	<p>そういったご相談なども今、結構受けたりしているのですが、そもそも区では、すこやか赤ちゃん訪問で、生まれたときにそれぞれの各家庭を回って、いろいろな不安がないかというのを聞いています。</p> <p>そのほかにも、今子どもセンターとかにそういったご相談で来たときには、身の回りにつどいの広場事業や乳幼児の親子の居場所事業をご紹介しますなどしながら、相談ができて、一緒に、悩んでいる人たちでいろいろ話をしたりとか、またそれを聞いてくれる身近な場所があるというようなことも伝えたりしております。そういった事業を広げたりとかするような中で、また対応していきたいなと思います。</p>
委員	ありがとうございました。
会長	よろしく願います。
委員	すみません、私の言いたいこと、前の委員のご意見なのですが、実は私、保健センターでママのティータイムというのを和泉保健センターで利用をしまして、やはりお母さん方のつどいの場で、ファシリテーターに児童虐待防止団体の方がいらっやっていて、非常によかったのですよね。ただ、余り知られていなかったみたいなのなのですが、とてもいい集まりだったと思います。すごく救われているお

	<p>母さんがいっぱいいたので。</p> <p>だから、ないわけではないのですけれども、知られていないといたら、頻度が月に1回だったというのかもしれないです。赤ちゃんを預けて、お母さん方だけで愚痴をこぼせるという場があったのです。プロのファシリテーターの方がいらっしやったので、言いやすかったです。名前も言う必要がなかったです。というとてもよかったですと私は思います。</p> <p>本題に入りますけれども、この前、産後2カ月のお母様のほうからご連絡が青空の会にありまして、青空の会のほうに保健センターの対応の窓口が書かれてありまして、2カ月の赤ちゃんがダウン症の赤ちゃんだというのがわかって、どこにも相談に行けなく、どうしたらいいかわからないから、ともかくうちに来てほしいということで、3人のお母様方で訪ねたのですけれども、2カ月目というのはやっぱり一番きついつきで、おうちに赤ちゃんが2人きりなので、相談する相手もないし、周りのお友達に「おめでとう、おめでとう」と言われても、来てもらいたければどうしようみたいところで、ものすごくせっぱ詰まるときなのです、お母様が。</p> <p>先輩のお母様がそうやって行けるという仕組みをまずはつくったのですけれども、では実際に行って何がお母さんが心配をしているかということ、ちょっと先のことなのです。どういう福祉サービスが受けられるのか。保育園に入れるのか。我が子は健康に育つのか。医療的なこともそうだし、就学のこともそうだし、福祉サービスのどういうサービスを受けられるのかということもわからないし、養育もわかりません。いつ、どこで、どんな療育のサービスが受けられるのかというのが。</p> <p>そういうものをぜひ保健センターのほうで出していただけると、我々先輩のお母さんとしても言えるのですけれども、行政は仕組みが変わったりするのですよね。だから、最新の情報でなかったりするので、もしそういう先天的な疾患をお持ちのお子さんがいらっしやったときに、すぐに「大体の流れとしてこういうのがあります、ご安心くださいと、区はサポートしていきますよ」というのを一言言ってあげるだけで大分気持ちが変わると思うのです。母としても心のつらさは、親の会で幾らでもサポートしてもらえますよ。ただし、行政としてこういうサポートがあるのでご安心ください、養育しますよということを一語流れとして、プリントでペラ1枚でもいいので、それをいただくと、保健センターで親の会につなぐだけでなく、そうしていただくととてもいいかなとちょっと感じました。</p> <p>私は子どもを育てていて、保健センターでこういう情報がいっぱい入るということを知りまして、すばらしい取り組みだと思います。ここに来ただけで大変なので、地域の保健センターでいろいろな相談ができるというのは、すばらしい取り組みだと私は思いました。ありがとうございます。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。よろしいですか。</p> <p>それでは、お願いいたします。</p>
委 員	<p>私自身は平日ずっと仕事をしているので、区のホームページとかをなるべく見るようにはしているのですけれども、あまり、やはりちょっと。自分の保育園の入園のときには、すごく熱意を持って区のホームページを毎日のようにチェックをしていたのですけれども、今はやっぱり子どもも保育園の認可に入ってしまうと、特に区の子育てのところもあまり見ることもなかったのですが、保育園で、実はこちらのほうを恐らく園児の方皆さんに、保護者の方への連絡を入れるバックがあるので、その中に入っていて、「ああ、こういうものができたんだ」と認識して、それで、ぱっと見、これを見ると、家族でみんな楽しそうに行っているの、何か子育て広場ができたのかなと勝手に思い込んで。</p> <p>ちょうどタイミング的に、次女の発達相談に行きたいと思って、高円寺の保健センターに予約を3月ごろに入れて、すごく予約がたくさん入っているということで、ゴールデンウィーク明けにやっと予約がとれて行って来たのですけれども、そのときに、</p>

	<p>このチラシをいただいていたことを思い出して、「2階にあるのかな、行ってみようかな」と思って次女を連れて上に行ったら、事務の方が座っていらっしやって、「遊び場はどこだろうな」みたいな感じで、ちょっとうろろうろしてしまったのです。</p> <p>ちょっとお伺いしたかったのが、今後はそういった乳幼児親子の居場所事業も展開していくというふうに書かれているのですけれども、私の場合は、予約をして、5月に高円寺の保健センターに行ったのですけれども、相談したいと思って、先に予約の電話とか、ご連絡をしてから行って何かお話をさせていただけるのか。もしくは、行ってすぐその場で、気になることを、例えばいくつか気になることがあったら、いろいろご相談して、後日でもご返答は大丈夫だとは思いますが、そのときに思っていることを、思いのたけをぶつける、ではないですけれども、ご相談して、それを持ち帰っていただくみたいな、そういう感じの流れになるような場所なのかということをお伺いしたかったのです。</p>
会 長	事務局、お願いします。
子育て支援課長	<p>子どもセンターですけれども、特に保健センターですと、保健師さんが相談を受けるため、予約も必要です。子どもセンターにつきましては、さまざまな相談を受け付けており、サービスの利用相談なども受け付けているので、特に予約などを必要とせず、受けてございます。</p> <p>そうしたお話を聞いた上で、専門機関につながってはいけないものにつきましては、きちんとお話を伺った上でつないでいくというようなことをしてございます。</p> <p>なので、特に、遊び場がちょっとないのですけれども、予約はなく受け付けていますのでご利用ください。</p>
会 長	ありがとうございます。では、委員、お願いします。
委 員	<p>よろしくお願いします。私もこのチラシを幼稚園のバックの中で見つけて、ちょっと行ってみようかなというふうに思ったこともあったのですが、こちらの相談実績を見させていただくと、そうだろうとは思ったのですが、保育園の入園相談と、保育の申請受付というのが断トツで桁違いに多くて。保育園に入れないと本当に死活問題なので、これはコンシェルジュ機能的な場としてはしようがないかなと思うのですけれども、こういうところに行く時って、大体私は専業主婦のお母さんの友達が多いので、情報は口コミとかで結構聞いたりして、「いいから行こうよ」とか、そういう「お茶会とか、悩みを聞いてくれる場所があるから行こうよ」という感じで行くのですけれども、どうしてもやっぱり現実が保育園のコンシェルジュ的な形になっていると、こういう子どもセンターって、こういうのって細かくそんなに見ないので、相談ができるとか、いろいろな機能があっても、保育園の入園相談をするところなのかみたいな感じで思ってしまう方もいらっしやると思うのです。</p> <p>ほかにも確かにいろいろな相談とかができると思うのですけれども、そのいろいろな相談もできて、それがしっかりと自分の状況に対応してくれるということが、より身近に感じられるようにとか、そちらの宣伝とかPRもしていかないと、多様なお母さんに対しての子どもセンターという位置づけがなかなか難しいのかなというのを感じました。</p> <p>保育園の相談とかに行かないと、やっぱり幼稚園のお母さんなどはなかなかこういうところには行きづらいのかなと。そんなに遊び場とか、いろいろなサポート的なところも既に情報を持っているお母さんとかは、そこまで行く必要性を感じなくて、でも相談したいけれども、ここは相談できる場所なのかということところが、ちょっと認識しづらいのかなというふうに思ってしまうので、そのPRの仕方とかをいろいろな側面からやっていただけるといいのかなというふうに感じました。</p>
子育て支援課長	ありがとうございます。PRをどのような形でやっていくのかというのは、今試行錯誤でやっているのですけれども、保健センターに来た、健診に来ているお母さんたちに、入り口のところで、座しているところとかに子どもセンターの職員が行って、いろいろ聞き取りをしたりとか、「何か悩んでいることはないですか」、また、「こういう事業をやっています」というのを積極的に出て説明をして、引き込んでいくようなことをやってございます。

	<p>こういった活動もやりつつ、特に民間事業の子育てサービスについてなかなか説明する場所がなかったの、そういったところをここに来ればわかるのだというようなことをなるべく地域情報を集めて、それを的確に提供して行くような体制をつくりつつ、サポートできるような体制をつくっていきたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。委員、お願いします。</p>
委 員	<p>今さまざまPRとか、お話を伺ったのですが、就学した保護者、こういった方々と、これからまさに就学に向けていく保護者とのつどいの場というのは最近ふえてきていると思います。</p> <p>そういった中で、こういった情報をPRしていきつつ、また、もう先輩である、その小学生の保護者、そういった方からのやはり知恵というのもどんどん伝える場面というのがあると思うのです。</p> <p>そういった観点を考えたときに、こういった情報が、いわゆる小学校前の保護者に、就学後の保護者とか、情報発信をされているのか。もしくは、あとは教育との連携、そういったものが今どんな状況なのかというのをお伺いしたいと思います。</p>
会 長	<p>では、事務局、お願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>小学校や中学校に関しては、こちらのほうは特に配付はしていませんけれども、就学前の教育で申しますと、区立の子供園や幼稚園には配らせていただいております。</p> <p>こうしたところの利用について、やはり小学生の方なんかも、もしかしたら使いたいというお母さんたちもいらっしゃるかもしれないですし、今後『広報すぎなみ』とかさまざまな場面を通じて、小学校のお母さんたちにも伝えるようなことも考えていきたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。</p> <p>それでは、非常に活発な議論をありがとうございました。ニーズがある家庭とうまくつながるように、広報等頑張っていただきたいと思います。</p> <p>また、ちょっと私の意見を言うのも何なのですけども、せっかく「保護者」と書いてあるのですけれども、やっぱり絵もお母さんだけになってしまっていて、シングルのお父さんが子育てで奮闘しているという家庭もふえてくると予想できますので、ぜひ両性に対して、父親、母親に対してのサービスということで展開していただけたらなというふうに思います。</p> <p>ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今後も円滑に運営をお願いしたいと思います。</p> <p>では、議題の(2)に入らせていただきます。「杉並区子ども・子育て支援事業計画における保育施設等の量の見込みとそれに対する確保量の実績比較」につきまして、4月の状況につきまして、一括して事務局からご説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>本日、この「子ども・子育て支援事業計画における保育施設及び学童クラブの量の見込みとそれに対する確保量の実績比較」をご説明させていただくのですけれども、こちらの子ども・子育て支援事業計画の見込みと確保量については、全体的に今度会議のほうに出していくわけでございますけれども、教育施設と保育施設、そして、あとは地域子育て支援事業の11事業を掲載しているところがございますけれども、多くの事業につきましては、27年中の活動量が入ってございまして、ほとんどのものが28年3月31日までの見込み量と確保比較になっています。教育施設と保育施設、そして学童クラブに関しましては、27年4月1日の状況で計画数値と確保量を策定しているもので、今回そのところについてはご説明させていただくことになります。</p> <p>なお、教育施設につきましては、教育基本調査の中で5月1日現在のデータを今作成中でございますので、教育施設のところにつきましては、次回ご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>では、まず保育と教育について、それぞれ所管課長からご説明させていただきます。</p>
会 長	<p>お願いいたします。</p>
保育課長	<p>それでは、私、保育課長から、保育施設の量の見込みとそれに対する確保量の実績ということでご報告をさせていただきます。座ったままで失礼をいたします。</p>

資料が 5-1 になります。1 番目といたしまして、計画数値と実績値の比較ということで、量の見込みと確保量、「ア. 0～2 歳」という表がございます。これは、黄色い本の支援事業計画の中で見ますと、13 ページの欄でございますので、もしお持ちであれば、ご覧いただければと思います。

まず、量の見込みでございますけれども、27 年度、「計①」と書いてあるところが 4,890 で、実績でいいますと、ちょうど 4,514。内訳については記載のとおりの内容となっております。

確保量、「計②」というところで、見込みが 4,250、実績が 4,226。内訳は各記載のとおりでございます。一応差し引きで、不足する見込みが 640 人で、実績といたしましては、計算いたしますと 288 人の不足といふようになってございますが、これがこのまま待機児童がこれだけいるのかということではございませんので、右側に参考として数字を書いておりますが、実際には 42 名、今年度、4 月 1 日現在で 0～1 歳で待機児童がございました。当然認定を受けた方でも、区外の認可保育所を使うとか、ベビーホテルを使っていますという方がいますので、そういった数を除いていくと、現実には 42 名の待機児童になったという内容でございます。

次に、「イ. 3～5 歳」の内容でございます。量の見込み、27 年度は 4,061、実績は 4,137。確保量は、「計②」としてあるところで、27 年度は 4,708、実際には 4,771 で、内訳は記載のとおりでございます。こちらは余裕があるというような数字になってございましたが、見込みでは 647 人、実績でも 634 人の余裕ということでございますので、ではこれだけ施設があいているのかということでございます。これも同じように、実際の空きは 359 人となっておりますが、いわゆる認定を受けずに認証保育所などは利用をされる方がいますので、その方たちが実際には除いていくということで、実際の空き室数との乖離があるというようでございます。

2 番目に計画と実績値との差が生じた理由として、ちょっとそこに書かせていただいたのですが、まず、「①量の見込みと実績値」という欄で、四角で囲ってあるところでございます。0 歳、いわゆる生まれた赤ちゃんの数が増えたというようなことで、人口推計値に対してプラス 277 人になった。さらには、入園の申し込みは、過去 15 年でこの 0 歳児というのは非常に一番多かったというようなことで、0 歳児で 21 人の待機児童であったということございました。

1 歳児と 2 歳児の内容ですが、1 歳児については、これも同じく人口推計値を大幅に上回る 118 名のプラスという結果でございました。こちらも同じように入園申し込みが増えたということで、1 歳児についても実は同じ 21 名、合計 0～1（歳）で 42 名の待機児になったというような状況でございます。

ただし、2 歳児については、人口推計値を若干ですが下回りました。さらに、保育需要数というのも一緒に事業計画の中で計算をしているのですが、いわゆる人口に対して何パーセントが保育園施設に入るだろうかということで、確保量の計画としては 51.2%と予想しておりましたが、実際に数を調べたところ 42%ということで、10 ポイントぐらい落ちたと。そのことで、見込みと実績との差が生まれたというようなことでございます。

②で確保量と実績値の差でございますが、0 歳児から 2 歳児では、既存の認証保育所で定員変更等がございましたので、ちょっと 23 人ほど数のほうが違っていると。

3 歳から 5 歳につきましては、同じく歳児別の定員変更をした。または、区立子供園の定員が拡大したということで、ここは若干数のほうはふえているという差でございました。

3 番目、今後の対応といたしまして書いてあるところがございますが、保育所の申込状況、または歳児別人口の推移のデータを使っているいろいろな計画をつくっているのですが、今回待機時が解消できなかった 0～1 歳につきましては、4 月に入所した保護者を対象とした緊急アンケートなんかを行っております。そういった分析結果をもとに、より実態に即した人口需要を算出して、その数値に対応した施設をつくっていく。当然認可保育所の新設だとか、あきの歳児別の部屋を使って定期利用、あとは、既存施設の定員変更等々を行って、来年度はぜひとも待機児童ゼロを目指したいというふうに考えております。

	<p>ちなみに、緊急アンケートについては、現在取りまとめ中でございます、8月の会議のほうでまたご報告をさせていただければと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。では、続きまして5-2についてお願いします。</p>
児童青少年課長	<p>それでは、児童青少年課長でございます。資料ですが、本日差しかえということになっておりますので、資料5-2の差しかえ版というものをご用意いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。</p> <p>この支援事業計画の中で、4月1日現在の実績値ということでお伝えすべきものということで、学童クラブについての量の見込みと確保量の実績比較についてのご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、資料の5-2の1番目ですけれども、計画の数値と実績値の比較をいたしました。計画のほう为上の表になっております。量の見込みとして、平成27年度は全学年合わせて4,009、5・6年生が今回対象になってくるということもございましたので4,009。確保量としては4,398という形で出しておりました。</p> <p>実績でございますが、下の表になっております。実際に4月1日現在の登録児童数ですが、3,911名でございます。確保量につきましては4,408となっております。こちらにつきましては、確保量の見込みとしましては、民間学童クラブのほうでの一部伸びがありましたので、確保量としては、予定していた計画数値よりも上回った状態になっております。また、登録児童数は、量の見込みよりは若干下回っているというところになってございます。確保量そのものは、計画上の達成はできたかなというふうに認識してございます。</p> <p>ただ、学童クラブにつきましては、学校の生徒数の推移がそれぞればらばらでございますので、一部の学童クラブでは待機が発生する状況になっております。</p> <p>そうしたところもございませけれども、近隣の学童クラブで受け入れ数に余裕があるところをご案内するですとか、また、それから一部のところでマッチングがなかなかできなくて、どうしてもここで待ちたいという方々もいらっしゃるの、そうした方などがどうしても待機ということが発生してしまいます。そうしたところもございませけれども、いろいろご案内などしながらで、受け入れを最大限図っているところでございます。</p> <p>今後も学校内への整備等も行っておりますけれども、こうしたところを進める中で、需要増には今後とも対応して、計画を着実に進めた確保量の確保をしてまいりますと存じます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対しての質問、意見ともをお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>委員、お願いします。</p>
委 員	<p>保育園の立場といいますか、うちの園でもあるのですけれども、実際にご兄弟で別々の園に入られているということで。そういった方が数家族いらっしゃるのですけれども、やはり見ていると、雨の日とか、さまざまな日にとっても大変だなというのがつくづく感じていまして、だからといって私のほうで何とかできるという話ではないので。</p> <p>今待機児が必達といいますか、そこを解消することが第一優先になっているのかと思うのですけれども、ぜひそういった、入れてもそういった苦難というか、そういう大変さ。子育ては大変だけれども楽しいという話もありますけれども、ぜひそういったところも救い上げることによって、子育ての付加を少しでも和らげてあげられたらいいなと思っておりますので、そういったこともちょっと考えていただければと思います。</p>
保育課長	<p>保育課長でございます。兄弟については、例えば入所の際の調整指数などでもちよっとやらせていただいているのですが、確かにご兄弟で結果としては違う園というようなこともございますので、そういった意見を直接私どもの窓口でもお聞きすることがございますので、その辺の意見は、意見としてお受けしたいとは思っております。</p>
会 長	<p>よろしく申し上げます。ほかはいかがでしょう。お願いいたします。</p>

委 員	資料5-1の27年の「実際の待機児童数」というところの、上から3行目ぐらいですか。「ベビーホテル（区利用補助あり）」というふうに書いてあるのですが、これは、ベビーホテルを利用した方に、区のほうから補助金が出るとか、そういうことなののでしょうか。ちょっとよくわからないので、教えていただきたいのですが。
保育課長	ベビーホテルの中でも、東京都の証明といいますか、それ取得している施設については、区から補助金を渡すようなことをしておりますので、そういったところに入っている人については、一応待機児の中からはちょっと除いて、基準で見ようというふうにしております。
委 員	ありがとうございました。
会 長	ほかにいかがでしょうか。委員、お願いします。
委 員	保育園の園長先生に伺った話ですけれども、育休をとってしまうと保育園に入れないということで、もう何が何でも、産休明けから保育園にということで殺到することなので。本当に、制度としては、育休を取得しなさいというふうに世の中は動いているのだけれども、それが取れずに、せつかくある制度が取れずに、もっともっと手元で育てたくても、もう仕事を続けるには0歳からということになってしまうことなので、もっと幅のある、0歳から預けたい人、それから、育休をとりたい人、いろいろさまざまな育児スタイルに合うような、そういう施策がとれないものかなというふうに考えさせられました。
保育課長	<p>保育課長でございますが、今のような委員のお話、実は、先ほど言った緊急アンケートをとる中でも、非常に声としては伺えました。要は、産明けすぐにだとか、育休も途中で切り上げて入らないともう無理だよというようなお話が、随分保護者の間で実際になっておまして。その結果、0～1（歳児）が今回も待機児で解消できなかった一つの要因かなというふうな分析をしておりますけれども、実際には、特に3歳以上なんかは、先ほども説明をしたとおり、余裕といいますか、空きがございますので、そういった形で育休を「ぜひ取ってください」とまではなかなか言えないのですが、制度をぜひ利用していただいた上で、保育所に申し込んでいただくということをしていただけたらなと思っております。</p> <p>定員の空きについてはホームページなどでもご案内しておまして、そういった情報を区でも、もう少し強めに発信をして、そういったことがないとは言いませんが、3歳以上では実際に余裕のほうがある施設もございますということで、情報発信をしてまいりたいというふうには思っております。</p>
会 長	育休明けということを考えると、1歳、2歳のところを増やしていく。そう考えますと、今年、出生数が増加してすぐおめでたいことなのですから、ちょっと数年大変かもしれないので、ぜひよろしく願いいたします。
保育課長	わかりました。
副会長	すみません、資料5-2の学童クラブで、ちょっとご質問というか、ご説明をお願いしたいところがあるのですが、今回量の見込みの小学校5、6年生のところは228人、量を見込んでということで、学童を小学校5、6年に広げるといのが一つ目玉だったかと思うのですが、実績のほうを拝見しますと96人ということで、大分見込みと実際に利用していただいた数というのは少なかったのですが、これについて、何か原因があるのか、それとも何か広報がもうちょっと足りなかったとか、何かありましたらちょっと教えていただければと思います。
児童青少年課長	<p>では、児童青少年課長です。実際には、新制度のお知らせのことで広報などには出ていたこともあったので、「5、6年でも入れますよね」というようなお問い合わせは結構いただいていたので、予測値は立てていたもので、このぐらいは来ても、下回ったとしてもそれなりの人数が来るのではないかというふうな予想はしていました。</p> <p>ただ、結果論なのですから、同学年のお友達がいないというのになると、「じゃあ行っても」というのが選択になったかなというふうに思います。</p> <p>実際に、この中で、5、6年生の中で、これまでもお預かりしていた特別支援児、いわゆる障害児の枠ですけれども、それでお預かりしていた5、6年生というのが20</p>

	<p>数名毎年度いました。ですので、事実上5、6年生で今回新たにお預かりするような形になったのは70名前後ということになると思います。</p> <p>ただ、実際問題としては、そういったお子さん方は、学童でお預かりするだけではなくて、児童館から一般来館のほうに切りかえている方もかなりいらっしゃいます。ですので、実際問題としては、お預かりはしていませんが、何らかの居場所として活用されているということがあるのかなと思います。</p>
副会長	ありがとうございます。
会 長	ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。お願いいたします。
委 員	<p>2点ほど。保育園のほうで、ちょっとこれは教えていただきたいと思うのですが。私がよく耳にするお話で、最近、園庭がなくても大丈夫ということで、0、1、2歳の小規模保育園を結構、皆さん増やしていただいて、待機児童を減らすという事業を区のほうでも努力していただいていると思うのですが、そういったお母さんの中で、やっぱり「3歳から入れるのかな」という話をたまに耳にするのですね。</p> <p>ですので、先ほどの、0から何が何でも入れたいというお話、去年の実はこの会議でもちょっと話が出たのですが、0から預けて本当に働きたいお母さんがどれくらいいるかという話題がちょっとこの会議でも出たのですよね。本当に自分の子どもを預けたいときに預けられる状況があるのであれば、こんなに0～1（歳）で押し寄せるだろうかという話題がちょっと出たのですね。ですので、0～1（歳）の枠を広げていただくということはとっても大切なことなのですが、本当の意味でも需要を掘り起こすという意味では、すぐに何か形にして数をふやすということももちろんしていただくことはとても大切なのですが、プラスアルファでそういうアンケートなどの中で、こういった需要が本当にあるのかということによって、確保量ということの本当のニーズを酌んでいくという大切さも必要かなということ、ちょっと感じております。</p> <p>やっぱり、子どもだって、よく子どもの立場のお話が本会委員からも出るのですが、預けられて子どもは本当にいいのかという話題も、やっぱりこちらの会議で何度も出ておりますので。もうちょっとその辺の、ちょっとごめんなさい、話が広がってしまいましたが、そのニーズの掘り起こしというか、その辺の調査をぜひやっていただきたいということ。</p> <p>あと、3歳からというのは、こちらの量の見込みとかの中に入ってきていないので3歳児とか。それを新たに、0、1、2が終わったお母さんというのはどうなっているのかなということと、そこで待機とかが発生していないのかなというのをちょっと疑問に思いましたので、それを教えていただけたらなと思います。</p>
会 長	お願いします。
保育課長	<p>確保量といいますか、ニーズの掘り起こし、委員のご指摘があったとおり、私も緊急アンケートを行う中で、どうして預けたいのかというような設問も設けて、お聞きをしました。当然仕事を続けたい方もいれば、経済的な事情でという方もいらっしゃいますし。結果としては複合的な要因、それとやはり0から入れないともう途中からは難しいというようなことが相まって、そういったことになっているのです。</p> <p>今まで、保育定員のつくり方、標準的なもので言えばは当然0が一番人数が少なく、1歳、2歳と少しずつ増やして、それで3・4・5というような形でやっていくというのが普通でございます。当然絶対数は当然0だと特に育休などをしていられる方がいるので、実際の数よりも少ないというふうになるのですが、結果としては、そういった確保量も確かにもう少し、我々も確実なものがほしいというのがありますので、今後は出生したときだとか、例えば健診の機会を使って、今後の例えば育休取得の計画だとか、保育園に何歳ぐらいから本当は入れたいのかというのをちょっと、直接本当に何かの形で聞きだして、それをこの確保量に反映していこうと、そんな分析をしようではないかというのをちょっと今検討しておりますので、委員ご指摘の点も、そういった形で反映させていけたらなと思っております。</p> <p>ということで、3歳児から入れないと、確かに不安の声も当然聞きますので、区としては、今のところ定員の比較でいきますと、当然3歳児からのほうが確保量も多く</p>

	設定してございますので。結果としても、2歳児以上は、ことし4月1日付では、一応解消といえますか、0になっておりますので、その辺でそういった対応をしているところでございます。
保育施設担当課長	保育施設担当課長でございます。連携継続3・4・5の受け皿、地域によっては、当然3・4・5をあえて意識して施設整備をしているところもございますし。今回高円寺の駅中に、3・4・5を中心の40名の保育施設を年度途中で開設したので、そんなに入っていないのですけれども、そういったところも連携を進める面も込めて、地域によってはそういった対応をしているということで。今後もそういった地域のニーズも踏まえながら、さまざまな形で施設整備を進めていきたいと、こういうふうにご考えているところでございます。
会 長	ありがとうございます。お願いいたします。
委 員	ありがとうございます。今のお話を聞いて、子どもセンターの中で保育園の入園相談をされることになったではないですか。ですので、ぜひそのつながる形でしていただけたらいいなと思います。 あと、ごめんなさい。学童のほうで一つだけ気になることがありまして。今回やはり新たに5、6年生ということで、気になっていました件は、今お話いただいたので、「ああ、そんなんだな」と思って伺っております。 一般利用に切りかえるというのは、やっぱり高学年になっていきますと、自分で行きますので、親の立場としてはそれでもいいかなという気持ちはあるのですが、そうすると、確保という意味での定員には入ってこない利用数でいっぱいになってしまうとか、そういったことはないのかなというのがちょっと心配でしたので、その辺だけちょっとお伺いできたらいいかなと思いました。
会 長	では、お願いいたします。
児童青少年課長	それは、児童館のキャパシティみたいな話なのでしょうか。
委 員	はい、そうです。
児童青少年課長	そうですね、実際に建物そのものの限界値というのはありますので、一定のキャパシティがあると思います。 ただ、5、6年生になると、毎日来るということではないのですよね。習い事も当然多くなってくる。それから、自分自身の生活も世界が広がっているというのもあるので、またいろいろな場所で行くのですよね。なので、公園だけであったりとか、またその友達の家であったりとか、それ以外の場所、いろいろな場所で行くので、毎日児童館へ来るわけでもなく。そういった遊びの場というのを学校の放課後の開放だったりとか、いろいろな場所をやっぱり活用していくのですよね。学年が上がるに従って、やっぱりそういうところをだんだんだんだん求めていくというか、そういうところもあるので、全てが全てではないかなというふうには思っています。 その上で、学童クラブで一定のやっぱり幅はとっていますので、そこに付随する形で、多少やっぱり手狭になっているかなと。それは、今回施設再編整備などでもお話し上げているとおりで、やはり学童クラブの需要がすごく伸びている中で、一般利用の子どもたちにとってみればすごく手狭になってきている。これが事実だと思います。その意味では、全体のキャパシティの中で行っていくには、かなり手狭になってきたなというのは、実感としてもあります。
会 長	ありがとうございます。それでは、委員、お願いいたします。
委 員	今いろいろお聞きしておりまして、大変驚きの雰囲気を持ちました。と申しますのは、私もかつては世尊院幼稚園という母の会の、そういうところから実は地域、町会等にもお手伝いというところでございますが。やはり今、育成会から出されておりますが、子育てネット等、例えば阿佐谷は南北両方に一つずつ児童館がございまして。そして、南の子育てネットワーク、そしてまた北等もございまして、それらの活動の中で、学童保育の現状あるいはということもお聞きすることはございますが。多くは、小学校入学児童以上のことにつきましての、川崎の1件とか、さまざまなことが語られることがございます。 なお、私の存じ上げる限りではございますが、今、杉並町会連合会、これはたしか

	<p>杉町連と申しまして、ちょっと不確実なのですが、156 ぐらいの町会があるかと思 います。その中で、非常に関心の高い的は、何といいましても、町会に加入促進とい うことが重点課題のように思われます。それにつきまして、特に入っていただき難い のがマンション、その他集合住宅のことは、論じることはございまして、そこに いらっしゃる核家族ですかね。おじいちゃん、おばあちゃんが、そういう先輩が、姉と 兄とか家族がおられれば、その保育園をどうするのか、幼稚園にどうするのかとい うのは、それなりにあったかなと。今そんなにその当事者の方だけが悩みを抱えておら れるというのは、実は町会の役員が終わって伺っておりますもので、そうすると、杉 町連の 156 の中でも、その小学校入学児童の下のことについてはあまり語られること がなく、また、育成会の中でも、子どもたち、また中学生、高校生あたりの青少年と いうのは、29 歳までですか、ということが語られても、その各町会長に必ず掲示板に 掲示用の、こういうポスターを大量にいただきます。しかし、掲示板に張ることはさ せていただきますけれども、なかなかそういう乳幼児につきまして、町会で語られる ことはほとんどないというふうに、実感をいたした次第でございます。</p> <p>そして、これからそのあたりで、やはり未来の子どもたちとよく私もお聞きしたり、 申し上げたりするのですけれども、どうしても小学校 1 年生以上の方を対象に語られ ることがあって、実際には、赤ちゃん、そして親子の健康状態、あるいは最初、冒頭 におっしゃいました食育等について、そういうところでしか教えていただけない今の 実情の中に合わせて、もう少し町会等でも、その加入勧誘の中でも、そういうことが やはり同じ杉並区内でございますので、住宅街の多い杉並区でございますので、0 歳 児から高齢者の方に向けて、どうしても高齢者の徘徊のこととかどうかというのは 町会でも、よくどうしようとかというのは話題になるのですけれども、ということ を今日実感いたしまして、そういう子どもセンターができたことが、こんなに救いの役 割をするということも大変すばらしいことだと思いますが、もう少し、行政の方も、 私は口幅ったいのですけれども、杉町連等の縦の連携もご配慮いただけたらいかか と思います。</p> <p>なお、今日、私、育成会の関連で、子どもを盆踊りのリハーサルで、阿佐谷ゆうゆ う館、もとは出張所、区民事務所が、今南の産業館のところの隣接のゆうゆう館、高 齢者施設が、北口の今もとの区民事務所にこの 4 月から移動してまして、そこも 育成会、町会等で使わせていただいております。そのときに、今日言われましたのは、 おむすびのむすび方、それから、それらに含む料理教室をしたいので、ぜひ昔のお母 さん方に参加してほしいというようなお話。それから、言ってみれば昔遊びの類いで すかね、折り紙とか、そういうのもゆうゆう館、本来であれば高齢者団体の方の施設 であるけれども、そこにはいろいろ子どものかかわりのある方もおられて、あそこな どもすごく高齢者といいますか、非常にスペースも広々として、あそこに割りと一人 の方が、男性の方も女性の方も見えておられまして、ああいうところも本当に育児に 悩んでいる方がふらっといらしたら、その辺もああいうゆうゆう館とか、担当行政の 方が少しあんばいをしていただけたらいかかかと思ます。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。町会が 156 もあると伺いまして、ぜひつないでいただけ るとありがたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほかいかがでしょうか。それでは、今活発な議論をありがとうございました。本日 の意見を踏まえまして、今後区の最新の人口推計というのが出ると思いますので。そ れから、緊急アンケートということもございましたので、それらのデータ等も活用し まして、次回に改めてまた見込み量につきまして、幼稚園のは 5 月ですし、確保策を 含めて検討していきたいと思ます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、(3) ひとり親家庭の実態調査の実施について、事務局のほうからお願い いたします。差し替え版の資料 6 をお手元をお願いします。</p>
子ども家庭支援 担当課長	<p>子ども家庭支援担当のほうから、ひとり親家庭実態調査の実施についてご説明させ ていただきます。</p> <p>資料につきましては、今お出しいただきました差し替え版の資料 6、それからあと、 ピンク色の「杉並区ひとり親家庭実態調査ご協力のお願い」という、これはアンケー</p>

トの完成版でございます。この二つを使いましてご説明をさせていただきます。

実は、ひとり親家庭実態調査の実施につきましては、前回の子ども・子育て会議の際に、実施についてのご説明をさせていただいたところでございますけれども、その際に、アンケートの中身等について、まだ案ということで、その後委員の皆様からご意見をいただく時間を頂戴していたものですから、まだ確定版というものをお示ししていなかったということがございますので、本日修正した部分のご説明を含めて、このアンケートの用紙をお配りさせていただいた次第です。

調査票につきまして、主な修正点についてご説明させていただきます。

大きく分けて三つございまして、一つは、やはり答えやすいようにということもございまして、設問の表現ですとか、レイアウトの改善をさせていただきました。ちょっと何ページかめくっていただくとおわかりいただけると思うのですが。実は、当初の案は、選択肢の1、2、3、4といくと、互い違いに1、2、3、4というような感じで選択肢が書いてあったので、実際にこれを選ぶときに意外とわかりづらいというようなご指摘もあったものですから、こちらを縦に1、2、3、4として、また2列目に6、7、8と、このような形で選択しやすいように並べかえをしました。

それからあと、次はどこへ進むかというのが、飛んだりするところがございまして、矢印をつけたり、反転文字で表記するような形で、次に進みやすいような形で記載のほうをさせていただいております。

それからあと、2点目でございますけれども、回答への負担感を減らす工夫ということで、設問数が当初54ございました。実は、5年前のときは31項目だったのですけれども、非常に項目数が、いろいろなことを今回調査の中身に入れていたこともありまして、数が非常に多いということで、54もあるとやりたくないというふうになってしまうということもありましたので。例えばなのですけれども、4ページの下のところになります。「ここから全ての方にお伺いします」。問10のところなのですけれども、例えば、ここで「現在仕事をしていますか。当てはまる番号を一つだけ○とつけてください」ということで、「現在仕事をしている」、「していない」というところが1、2で分かれるのですけれども、ここで、1の方は10-1の①、仕事をしていないという方は10-2の①ということで、こういうふうには枝番をつけまして、それぞれ該当する方のところへ枝番のところへ進んでいただくと、そのような形の工夫をしまして、ちょっと番号の整理をいたしまして、最終的には、問いとしては28まで詰める形で工夫をさせていただきました。

それから3点目といたしまして、回答しやすくするための選択肢の修正をいたしました。この中で、一つ例といたしましては、2ページのところの8-2、一番下のところになるのですけれども、当初はこちらについては、「月額」ということで記載をしております。月額の療養費というような記載だったのですが、そうするとでこぼこもあったり、もったり、もらわなかったりということで、なかなかやっぱり実態がわからないというようなこともありましたので、こちらにつきましては、「過去1年間にもらった額」ということで。そうすると、大体総額が把握できるというような工夫をいたしました。

そのほか、こちらの記載にもありますように、「過去1カ月間」とか、「過去1年間」とか、「手取り」とか、そういうような表現を明記したり、いろいろな支援策等、選択肢の中で必ずしも支援を必要としないという方も中にはいらっしゃるということも考えられますので、「特に支援の必要はない」とか、若干そういう形で、項目のほうを追加させていただいた次第でございます。

今後の調査のスケジュールでございますけれども、調査自体は5月20日から行いまして、先週の6月15日まで調査のほうを行いました。発送につきましては、1,500通発送させていただきまして、最終的に15日の、これは15日までにポストに入れていただくということでしたので、先週いっぱい戻りを待って、最終的に回収をしている数が、こちら記載の634通ということでございます。回収率は42.3%ということで、こちら5年前が42%でしたので、ちょっと上回ったというところでございます。

今後でございますが、現在全て回収をいたしましたので、その内容について調査、分析のほうを行っているところでございます。こちらの結果につきましては、まだきょう

	<p>の段階ではお示しできないものですから、次回子ども・子育て会議の際に、その調査結果の報告ですとか、その結果を受けました今後の方向性についてお示しさせていただきますまして、またご意見をいただければと思います。</p> <p>私のほうからは以上です。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。それでは、これに関しまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。お願いいたします。</p>
委 員	<p>これに関してちょっとわからないことがあるので教えていただきたいなと思うのですが。</p> <p>「ひとり親家庭の実態調査」ということは、アンケートなので無作為に送られると思うのですが、法律上「ひとり親」の方に送られているのですよね。</p> <p>というのは、何でそういう質問が出たかという、お話でたまにぼろりぼろりと聞くのが、法律上はまだおひとりではないお母様が、ご実家などに戻られて、実質おひとりでお育てになっているという方のお話をたまたまなのですけれども3件ほど聞きまして、「ひとり親に対しての区からのあれとしていろいろなことがされているのだよ」というのをほかの方に聞いたのですが、実際にそのいろいろなお子さん向けに何かお遊びするところに連れて行ってもらえるとか、何かそういうサービスがあるというのをちょっと聞いたので、私も全然知識がなかったもので、そういうのをお伝えしましたところ、「ああ、そういうのが利用できるのとともうれしいのですが、法律的にはまだきちんとしていないので」というお話がたまたまあったものですから、ちょっと気になるなと思ったので。そういうのって、こういう形ではなかなか難しいとは思いますが、何かぜひくみ取っていける方法をもしできたらお考えいただけたらいいなと思ったので、一応確認というか、伺ってみました。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>ありがとうございます。今回につきましては、基本的にそういうひとり親の方ということで該当するという方にお送りさせていただいております。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、こちらに関しましては、次回報告書という形で、8月の会ときには、次回には報告を受けられると思いますので、分析のほうをよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に進みたいと思います。「(4)子育て応援券実態調査の結果について(速報版)」ということで、資料7のご説明をお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、私から、子育て応援券実態調査の実施についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、今日、席上配付で子育て応援券という、こんなチラシも配付させていただきました。杉並区の子育て応援券でございますけれども、核家族化がすごく進展する中で、地域で子育てが孤立しないように、子育て家庭と地域がつながるきっかけとなるようにと、区が発行している一時保育や有料子育て支援サービスに利用できるチケットを配付する制度でございます。平成19年から実施しているものでございます。</p> <p>応援券の制度の説明をさせていただきますと、こちら真ん中のところにチケットの絵が描かれてございますが、無償の応援券と有償の応援券、2種類がございます。無償の応援券につきましては、出生時と、また0歳から2歳に対して配付されるもので、出生時には無償の応援券4万円分と、それぞれ0歳から2歳について年に1回2万円を交付しておるものでございます。また、有償応援券といたしましては、0歳から5歳児のいる保護者の家庭で、約1冊3,000円で1万円分の応援券を約年間2冊まで購入できるような制度となっておりますのでございます。</p> <p>裏面をあけていただきますと、応援券で利用できる主なサービスがこちら記載しているところでございます。大体大きくこの図から見ますと3つに分かれてございますが、親子地域ふれあいサービスとして、リトミックや親も子ども楽しむ交流事業、または、こうした季節のイベント等の実施が一つ目でございます。二つ目のところとしては、親をサポートするサービスとして、子育て相談や子育て講座、産後の支援等を実施してございます。3番目としては、子どもを預けるサービスとして、保育園、幼稚園などの特定施設での一時預かりや在児等々でございます。また、その他のサービスとしましては、インフルエンザの予防接種などに活用できるようなものでございま</p>

す。

では、資料7をご覧ください。

こちらが子育て応援券実態調査の実施についてでございますが、今回子育て応援券事業につきまして、先ほどお話ししました開始当時の平成19年当初とは、子育てをめぐる環境というのも大きく変化していると認識しているところでございます。先ほどお話ししましたように、保育需要等々の増加もございまして、平成19年当時の子育ての状況とは「大きく変わってきているのではないかと」いったこともございます。

そうした中で、区民ニーズに沿って、より事業をブラッシュアップしていくということを考えまして、こうした子育て応援券のそうしたことの基礎資料とするため、子育て応援券の実態調査を実施したところでございます。

調査データにつきましては、これから詳細の分析をしてまいるところでございますけれども、現在実態調査を行った実施内容と速報値について、今回ご報告をさせていただくものでございます。

まず、一つ目の調査内容でございますけれども、今回23年から25年度分の子育て応援券の利用実績のデータにつきまして、利用したときの児童の年齢や、その児童が保育施設等を利用をしているのか、していないのか。または、核家族であるのか、複数世代家族なのかなどの世帯状況などの、そうしたデータとクロス集計をすることで、利用実態や利用の傾向を調査していこうといったものでございます。

調査結果でございますけれども、データの集計結果について、まだあらあらの資料と速報値でございますが、資料7別冊の「杉並子育て応援券利用実態調査（速報版）」の中にまとめているところでございます。

こちらの、速報版のところを1枚めくっていただきまして、右側のページに、1番にデータの抽出要件の定義を記載してございます。こちらの分類や集計に当たっての要件といたしましては、対象とした世帯数や児童数をこういった数から集計しているほか、また、世帯のタイプとしては、核家族やひとり親などの5タイプを5類型で集計してございます。また、施設タイプといたしましては、私立幼稚園や認定こども園等の利用を含むタイプと、または私立や区立の保育園を利用しているタイプと、そしてそうした施設を利用していないで在宅で育児をしているようなタイプということで、3類型で抽出をしてございます。

また、券種の区分といたしましては、先ほどお話しさせていただきました、出生時に配付する応援券や、無償で配付する応援券、または有償で購入して利用していただいている応援券などの4類型で集計したところでございます。

こうした速報版から見た主な傾向につきましては、こちら資料7の裏面に簡単に記載をさせていただいてございます。こちらまだ主な傾向といったところで、これから詳しい分析に入っていくところなのでございますけれども、ざっくりとした傾向や特徴についてこちらのほうでご説明させていただきたいと思っております。

まず、ページ3で、券種別の利用率、こちら真ん中(2)の券種別の利用率の表のところをごらんになってください。こちらでは、まだこれからちゃんとやっていきます。応援券の発行額に対する全体の利用率でございますけれども、実は、2011年度では全体で86.5%が利用率になっていまして、2012年度は79.2%、2013年度は64.5%と推移しているところでございますけれども、この中身を見ますと、出生時の応援券が他の応援券に比べてちょっと利用が低いというような状況が見受けられました。

ちなみに1枚めくっていただきまして、二つ目のテロップにございますが、ページ4のところの一番上のこの表の中では、応援券の利用状況の対象世帯による集計でございます。こちらの2011年と2012年と2013年の資料がございまして、2011年につきましては制度変更等がありますので、こちらは置いていただきまして、2012年と2013年の資料をちょっと確認してまいります。

2012年の資料で見ますと、こちら応援券を全く利用していないという世帯は約30%でございます。また、2013年では、全く応援券を利用していない世帯というのは35.7%といったところから、大体約7割近くの世帯が応援券を利用しているということがわかりました。

また、この一つ下の、この下に「(1)世帯タイプ別」という表がございまして、その

②のところが、世帯タイプ別で見た応援券を全く利用していない世帯の状況がございます。こちらは、核家族、ひとり親、両親と同居人がいる家族等々で見ていくのですが、こちらの応援券を全く利用していない世帯につきまして、その世帯全体で割り返して見ますと、こちらの一番利用していない世帯が多かったのが、こちらDタイプのところでございます。ひとり親プラス同居人のところが約62.5%。また、児童養護施設の方がEのところでは54.6%となつてございます。また、Bのところのひとり親の世帯のところでは54.6%となつてございます。なかなかひとり親世帯での利用が低かつたといった傾向が見受けられました。

次のテロップにいけますと、ページ5をお開きください。(2)の真ん中の表の、応援券を全く利用をしていない世帯のところの数でございます。こちらが一番下の表のところでございます。ちょっと見にくくて申しわけないのですが、こちらの「応援券を全く利用していない世帯」で、実はこれ未就学児童の子どもがその世帯の中に何人いるかというタイプで世帯を見たところでございます。子が1人のところは、今、その世帯の中に未就学児童が1人、子が2人というのが兄弟が2人兄弟で未就学児童がいる。3人以上というのが、未就学児童が3人いる世帯でございます。こちら、2013年度で見ますと、世帯タイプで子の1人のところの世帯につきましては、利用していない世帯につきましては38.7%が利用していないということが見受けられます。また、2人兄弟の世帯で申しますと、約22.4%の世帯が利用をしていないと。そして、また子が3人以上の世帯につきましては約16.9%の方々が応援券を利用していないといったことから、やはり未就学の子ども的人数が多ければ多いほど利用率が高いといったことが、速報値でわかつたところでございます。

次に、ページ8をあけてください。ページ8のこちら(1)の「②年齢別：応援券を全く利用していない」というデータの推定がございます。一番下から2番目の表についてでございます。こちらの子どもの歳児別で見た応援券を利用していない世帯の推移を確認したところでございます。

こちらにつきましては、大体0歳から2歳につきましては、大体約25%ぐらいの方が、その0歳の子ども世帯で25%が大体利用をしていない。1歳も2歳も大体25%が利用をしていないという状況でございまして、そうすると、0歳から2歳については約75%が応援券を利用しているといったことがわかりました。

また、3歳から5歳につきましては、約40%の人がやはり利用をしているということで、若干3歳から5歳につきましては、利用が減ってきているといったことが見受けられたところでございます。

次に10ページでございます。こちらにつきましては、券種別に見たサービスの利用状況でございまして、こちら出生応援券と無償応援券と有償応援券と分けて見てございます。

出生応援券では、こちらサービスの内容で見ますと、子育て相談の利用が最も高く、またその他の件では、特定施設の一時保育や、親も子ども楽しく交流事業が高いという傾向が出ました。

また、最後になりますけれども、16ページをご覧ください。こちらのページ16から18につきましては、これは施設タイプ、先ほど言いました幼稚園利用、保育園利用、在宅育児という三つのタイプでこちらを見たところでございますけれども、こちらの利用状況で見ますと、どのタイプでも「親も子ども楽しむ交流事業」の利用率が、比較的、全体的に高いという傾向がございました。

また、施設別タイプで見ますと、特徴的なところであったのは、幼稚園利用者、これは施設Aでございますけれども、特定施設の一時保育の利用が高く、また保育園利用ではインフルエンザの予防接種が高いという傾向があり、また在宅育児につきましては子育て相談の利用傾向が高いという傾向がありました。

先ほどの資料7、もう一度表面を見ていただきまして、今後のスケジュールなのですが、とりあえず今回はデータをまず作成したところでございますけれども、こうした分析をよりブラッシュアップいたしまして、この実態調査結果と今後の方向性につきまして、次回子ども・子育て会議の中で報告していきたいと考えているところでございます。

	私からは以上でございます。
会 長	ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いいたします。委員、お願いします。
委 員	今応援券を全く利用していない世帯のパーセンテージをお話いただいたのですけれども、子1人の世帯が一番高いわけですね。それに次いで未就学児が1人という世帯の比率も高いと。つまり、第一子を生まれた後の方々の利用しない方の比率が高いのではないかと思うのですよ。ということは、もしかしたらPR不足というのが読み取れるのではないかなと思うのですけれども、現時点ではどのように分析されていますでしょうか。
子育て支援課長	PR不足なのか、利用メニューの魅力がだんだん、というところもいろいろあると思います。さらに分析をかけていきたいと思っていますところでございます。
委 員	ただ、もう11年、12年とそういう実績が出ていると思うのですよ。これは毎年データをとられていると思うのですけれども、そうなってくると毎年同じような状況が発生していると思うのですけれども、いかがでしょうか。
子育て支援課長	世帯別に、または施設タイプ別に捉えて分析をするということが今回、平成19年以降初めて行うもので、過去の積み上げがないのですけれども、きちんと分析して、次回にご報告させていただきたいと思います。
委 員	ということは、データをとっていたけれども、そこまでの分析はまだしていなかったということで、認識してよろしいですね。
子育て支援課長	はい。
委 員	ありがとうございます。
会 長	ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。委員、お願いいたします。
委 員	この子育て応援券の目的というか、もともとの達成したいものは、当初から変わっていないのでしょうか。それとも、当初からちょっと変化があるのでしょうか。 というのは、実は私も使って思うのですけれども、かなり煩雑なのですね。申込書が送られてきて、申込書を送り返して、小冊子が来て、利用できるサービス選んで。私の周りでは、親も子も楽しむ交流事業を選んでというのは、余ってしまったからお友達同士でどうしようどうしようというので、結構駆け込みで使っている場合が多くて。個人的には、実は私が一番使っているのです。実際私が使っていて、個人的には子育てをして使いやすかったのは、お掃除とか、一時預かりとか、その子育てをするのに助かる事業に対しては、本当に切実にこれは助かったという方が多いのですよね。パートの面接に行きたいときに、子どもを一時預かりに預けたいと。応援券を使えるから使ったと。これが切れてしまってどうしようという切実な話とか。あと、子育てでくるくるしているときにお掃除が使えて本当に便利だったのに、それがなくなってしまうとか。実は、利用で一番トップに出ている「親子が楽しむ交流事業」なのでも、これは本当かなというのが、サービスとして消えてしまったものもあったので、本当かなというのが一つあるのと、あと、この利用が、事業者さん側もすごく煩雑だということを反対の立場も知っていて、そこはかなりコストがかかっているはずなのです。この応援券を発行するだけでも、印刷をして発行して送ってという、その全ての事業の事業経費をもう少し有効に何かできないかという計画を区のほうで、これからの変更として考えていらっしゃるかなと。 例えば、事業者さんに、利用者数に見合っただけ補助金をおろすとか、このクーポン式ではない——これをやっているだけでかなりの経費がかかっていると私は想像できるのですけれども、利用者さん側もこれがすごく大変だという話をもうスタンプを全部押ししてというのをやっているというのを聞いていて、かなりその経費も事業者さん側にはかかっているの、もう少しコストを削減できるような方式を考えられないのかなと、ちょっと利用していてふと思ったことなのでも、その辺はいかがなのでしょう。
子育て支援課長	まず、目的のところから変わっているのかとのご質問ですが、当初の目的では、核家族化が進展していく中で、地域との関係が希薄になる中で、子育て応援券を活用しながら地域とつながってもらおうこと。これに基づいて、事業者にも杉並の中で育て

	<p>いただくということで始めたものでございまして、そちらについては全く変わっていないといったところでございます。</p> <p>先ほどの実際の中身の使用のところについては、この地域のふれあいサービスのところの親も楽しむ交流事業というのが、実際には一番多かったということは事実でございます。ただ、一方で、一時預かりの利用も多いということで、そういったところに関して、理由やどういう傾向が変わってきたのかということも、経年変化もとりながら、分析を今後ブラッシュアップしていきたいと考えてございます。</p> <p>あとは、当然にしてコストがかかっているというのもございますので、毎年事業者説明会や連絡会とかも実際開催している中で、事業者の声も聞きながら、コストを含め、効率化を図ってまいります。</p>
会 長	ありがとうございます。ほかに、どうぞ、委員。
委 員	<p>今のお話もそうなのかなと思ったのですが、逆に私も母として使わせていただいたのですが、上の子の途中からなのですが。観劇とか人形劇などにはとても。うちの場合は使わせていただきました。</p> <p>途中で、近隣の区もしくは区内のみというふうに変わってしまったので、結構私自身もそうなのですが、周りの人とかも、プークの人形劇とか、ああいうのに使えなくなってしまったねみたいなのがあって、ちょうどときを同じくして杉並公会堂のチケットセンターなんかもちよっと変わってしまったので、急に区内以外には使えなくなってしまったのに、区内でのそういうコンサートであるとか、人形劇であるとかも、公演自体が減ってしまったので、「せっかくみんなでいきたいと言っていたのに残念だったね」みたいなことはあったので、もちろん広げると大変なのだろうなというのは、ちょっと想像はしていたのですが。特に観劇、公演なんかに関しては、ちょっとその辺も取り入れながら考えていくと、またより親子の楽しむイベントというのができるのかなと思ったので、ちょっと一言入れさせていただきました。</p> <p>あとは、実際に周りのお母様で、親子で楽しむクッキングなんかをご自分で始められた方なんかにはとてもよい企画で、うれしいということで、かなりの方が、私の身の回りですが、お母様がこういうのをするということでは、後押しになったのかなという、いい点もちよっとお話できたらいいなと思って、今お伝えさせていただいています。</p> <p>ただ、やっぱり券の取り扱いが、金銭なものですから、ちょっと煩雑であったり、事業者のほうにまとめて持って行かれてしまったみたいな、ちょっといろいろなことがあるのは事実だなと思ったので、その辺が難しいところなのですが、実際にお母様の中で、そういう良い意見があったということは、ちょっと一言お伝えさせていただきたいと思って。</p> <p>以上です。</p>
会 長	ありがとうございます。では、委員、お願いします。
委 員	<p>親も子も楽しむ交流事業の事業者として活動させていただいております。後押しをされて、生後4カ月のときにお世話になりました、娘が。</p> <p>それでちょっと実感したことなのですが、私みたいに、主婦でちょっと活動をしているという業者だけではなくて、この親も子も楽しむ交流事業というのは、本当に株式会社さんとか。例えば、私は英語なのですが、大手の英語教室とか、そういうところがやっているケースも多々あって、地域のお母さんだけではない方がやっているというところもあると思います。あとは、いろいろなブログなどを拝見していると、その3月とか、2月になると、「もうちよっとで応援券が切れるから」みたいな、あおりみみたいなものもちよっと拝見することがあるのですが。私は大体50名から60名ぐらいの、0歳から3歳のお子さんが来ているのですが、もう年が明けると、1、2、3月は皆さん現金でお支払いになりますので、もう応援券を使ってしまっているケースが多いのです。</p> <p>いろいろな話を聞いていくと、やはりそういうふうに出るタイプのお母さんというのは、いろいろなところに出ているケースが多くて、英語に行ったり、音楽に行ったり、いろいろ行ったりというので、活動的な傾向があるのかなというのは感じて</p>

	<p>います。</p> <p>でも、利用していない方というのが、やはり多くいるというところで、そここのところのお母さんたちが、何かこう寂しい思いをしていないのかなとか、やっぱり応援券を使って、何かのきっかけで外に出ることはできないのかなというのを私はいつも考えているのですが、そこを事業の縮小とかではなくて、外に出れないお母さんとか、地域でつながれるというのは、どうやったらもうちょっと促進できるかなというのを区のほうでもうちょっと考えていただいて。</p> <p>確かにコンテンツという面もあると思うのですが、例えば生後6カ月未満のお母さんというのは、私の英語サークルに来て、子どもがずっと寝たままなので何もできないのです。なので、「すみません、3カ月ぐらだと何もできないので、お母さんがいるだけになってしまいます」という話になってしまうのですが、そうすると、「ああ、じゃあ、1歳ぐらになったら来ます」と言って、来てくださるお母さんもいます。そういうきっかけがなくて、どこに行けばいいのだろう、児童館に行ってもちょっと居場所がなかったとか、ほかの子育ての場に行ってもちょっと居場所がなかったというお母さんをどうやって救い出していくというか、というのを考えていけばいいのかなというふうに思っています。</p> <p>毎年見直しという話が出ていますので、いつもそのときに、そういう孤独というか、お母さんが出るきっかけとして、本当にいい事業だと私は思っていて、地域の中で人がつながっていくのをたくさん見てきたので、そういう意味で、ぜひ前向きに検討していただければいいかなと思っています。</p>
会 長	ありがとうございます。では、委員、お願いします。
委 員	<p>私も事業者をさせていただいているのですが、毎年、年度の頭にガイドブックが利用者さんに配られているのですが、ほとんどそれを見ていないというか、私も利用者なので届く、事業者としてもそちらを見るのですが、自分がやりたいことが、ほぼ見つけられないのです。</p> <p>多分、なかなか出てこないのですが、見つけられないと、「行かないや」となっている方はいるかなというふうに思います。特に初めて無償の券が送られてきた、あの冊子が来てというときとか、お母さんはそれから情報を探すということが、まずすごく困難な時期に、その形になってしまうと、ちょっとやっぱり「最初のところで利用のハードルが上がっているかもな」というのはずっと考えています。</p> <p>応援券があるというのはみんな知っているし、「手元に届けば使いたいのですが、どうやって使えばいいかわからない」とか、もしかしたらいるのかなと、結構私はすごく思っているのですが、その最初の無償の券を使うというところのハードルを下げる何らかの施策、「使いたいな、これなら使える」ということをどういう形で提案できないのですが、何かそこに工夫があると、多分ここにあるデータももう少し数字が変わってくるのではないかなと、そういうふうに思ったので意見させていただきました。</p>
子育て支援課長	<p>それについて、ご説明させていただきます。</p> <p>先ほどの子どもセンターの、子どもセンターについて、お話をさせていただいた中で、実は利用相談のところで、応援券事業や、それ以外の地域の民間事業者についてといったところもあったと思います。ああいったところについて、子どもセンターは、子育て応援券をどのように使ったらいいのかというご相談も受けたりしています。そういった中で伝えていくことや、先ほど説明しましたように、健診の際にも出て行ってお話をさせている中で、応援券事業でこういった、お話に行ったときに、「ついでだったらこういうのがあります」、「一時保育だったらあります」、または、「親子でいろいろ集まって、交流できるような事業はこういうのがあります」と、それで「こういうふうに使ってください」ということも、積極的に子どもセンターの中でやっておりますし、これからもやっていきますので、そういったところで進めていきたいと思っております。</p>
会 長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。委員、お願いします。

委員	<p>今子育て支援課長さんがおっしゃったとおりで、せっかく子どもセンターが4月にできたというところで、特に統計によりますと、1歳、2歳のママたちは全然余り使っておられないと実態を含めて、ぜひこの子どもセンターの中で、今課長さんがおっしゃいましたが、より一層わかりやすいPRの場をさらに工夫をしていただけたら、いまの委員のご発言に寄与するのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。</p> <p>それでは、こうした利用の実態の集計とか、今回初めてということで、非常に貴重な分析になると思いますが、ぜひ、事業者の方とか、利用経験者の人、それから、「なぜ理由しなかったか」というようなヒアリングなどもしていただきまして、ちょっと使われ方の質的な面も分析と一緒にしていただくと、よりいいのではないかなというふうに感じました。皆さん、活発なご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後になります。今後の、「27年度の主な議題とスケジュールについて」お願いいたします。資料8です。</p>
子育て支援課長	<p>私から、資料8に基づきまして、「平成27年度の主な議題とスケジュール(案)」についてご説明させていただきます。</p> <p>こちらの資料8には、28年度の子ども・子育て会議の主な議題と、会議の開催予定について記載してございます。</p> <p>子ども・子育て会議につきましては、こちら上の表の横のほうに月別に載ってございますが、今年度は3回を開催する予定でございまして、第2回目を8月に、第3回を来年の1月に開催してまいる予定でございまして。</p> <p>主な議題につきましては、左側の表に記載してございますが、大きく五つの議題を想定しているところでございます。</p> <p>一つ目は、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検評価でございまして。この子ども・子育て支援事業計画につきまして着実な推進を図るため、子ども・子育て会議の意見を聞きながら、毎年度における計画の進捗状況、点検を強化し、各年度の当初予算編成等々をして、必要な措置を講じていくことと計画の中で記載しているところでございます。先ほどご説明いたしました資料5-1にございまして、第2回目の会議では、「28年4月の教育・保育の見込み量と確保策について」、人口動態等にあわせて、より実態に即した量の見込みと確保策についてお示ししてまいる予定です。また、そのほか地域子ども・子育て支援事業や、教育施設の利用状況につきましても、随時必要に応じて報告してまいりたいと考えてございます。</p> <p>二つ目は、教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定についてです。こちらにつきましては、子ども・子育て支援新制度で給付を受けることとなる幼稚園や認可保育所等を新たに設置する場合等につきましまして、区が給付費算定の基礎となる利用定員につきましまして、子ども・子育て会議の意見を聞いた上で設定するといったものでございます。第2回目の会議につきましては記載のとおり、27年10月から28年1月までに開設を予定している保育園等教育保育施設について。また、第3回につきましては、28年2月から28年の6月までに開設を予定している教育・保育施設につきましまして、会議の意見を聴取させていただいた上で、区で利用定員を設定してまいります。</p> <p>三つ目でございますが、子育て応援券事業の見直し等についてでございます。資料7でご説明させていただいたとおり、子育て応援券の実態調査結果等を踏まえて、区民ニーズ等の変化にあわせまして、制度の内容をよりブラッシュアップしてまいりたいと考えてございます。今後、実態調査結果の分析結果と、今後の方向性の考え方について、第2回の会議で報告を予定してございます。</p> <p>四つ目でございますが、ひとり親家庭の施策の充実についてでございます。こちらは資料6でご説明したアンケート調査につきましまして、今後調査結果から、ひとり親家庭の実態等を把握、分析した上で、今後の支援策の充実に向けて、まとめてまいります。今後の施策の方向性や考え方につきましても、この2回目の会議に報告する予定で進めております。</p> <p>最後に、五つ目の区立保育園のあり方の検討についてでございます。子ども・子育て支援新制度の実施を契機といたしまして、区立保育園の運営手法や保育定員、保育</p>

	<p>サービス等の今後のあり方について、今年度区で検討を行う予定でございますので、こちらにつきましても第2回、第3回の会議の中で報告してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。何か、課題がどんどん多くなってきておりますが、いずれも重要な課題ですので、また2回、3回と議論を深めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、本日はちょっと司会の不手際もありまして、15分ほど時間が超過してしましまして申しわけございません。遅くなりましたが、これで終わりにしたいと思っておりますが、何か皆さんのほうからございますでしょうか。</p> <p>席上にきょう、「杉並区保健福祉計画」の冊子と、それから、「子ども・子育て支援制度」、こちらの資料のほうのご説明がありましたらお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>すみません。まず、「杉並区保健福祉計画」でございますけれども、こちらの保健福祉全体の総合計画というか、全体の計画でございます、こちらの「子ども・子育て支援事業計画」と「介護保険事業計画」と同時に昨年、三つの計画をつくったところでございます。</p> <p>実は、「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、この「保健福祉計画」に包含されている部分も若干ございまして、こちらにつきましては、以前お話がございました障害者のところの支援の部分につきましては、この「保健福祉計画」のところの中にも記載をしているというような関係で、こちらが全体の上位の包含されている計画となっているところでございます。それなので、今回合わせて皆様に対しても配付させていただいたところでございます。</p> <p>もう一つが、「子ども・子育て支援新制度普及啓発人材育成研修会」のチラシを配らせていただきました。こちらにつきましては、内閣府のほうで、この新制度の人材育成の研修会を行うということで、区に募集のチラシが来たところでございます。</p> <p>こちらの内容につきまして、対象者が、「地方版子ども・子育て会議の委員の方」。こちらをあけていただいて、一番左側の中段のところ、「この研修会の対象となる方は、以下の皆様です」ということで、「地方版子ども・子育て会議の委員の方」。または、②で、「子ども・子育て支援を目的とするNPO等においてリーダー的な役割を担う方」。また、3番目に、「新制度を担当する市区町村、都道府県職員」となっております。今回一応情報提供といたしまして、この子ども・子育て会議の委員の皆様にお配りさせていただいたところでございます。</p> <p>ただし、無料なのですけれども、参加人数が、定員100名ということになっておりますので、なかなかちょっと厳しいかもしれないのですけれども、一応情報提供とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。まさに私たちということになりますので、日程等、また抽選があると思っておりますが、事前に申し込むのですね、いらっしゃれる方は、ぜひよろしくお願いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に日程のことにつきましてお願いたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、次回は8月の開催を、先ほどからご説明させていただいたように、予定しているところでございます。</p> <p>資料といたしまして、こちら次回子ども・子育て会議の日程調整についてという紙を配付させていただいております。こちら、8月17日から31日までを想定しているところでございますけれども、皆様のご都合のところで、こちらスケジュール確認をさせていただきたいので、都合のよい日を○、悪い日を×で記入いただいた上で、7月3日金曜日までに、こちら下記担当宛てにFAX等でお送りいただけますよう、よろしくお願いたします。その上で、こちら調整をして、皆さんにご連絡させていただきたいと思っております。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。これで第1回の会議を終わらせていただきたいと思います。どうぞ、お気をつけてお帰りください。</p>